

# ■ 特別区の設置に伴うコスト（庁舎整備経費の抑制）

- ◆ 現時点で想定される一定の条件を設定し、イニシャルコスト・ランニングコストを試算
- ◆ 試算にあたっては、既存庁舎の活用を優先するなど、コスト抑制の観点を重視

＜当初の建設案＞ 第9回(H30.4.6)法定協資料より抜粋

淀川区・天王寺区における執務室の不足分について  
新庁舎を建設

(単位：億円)

項目	特別区 +大阪府	うち特別区
システム改修	182	156
庁舎整備	356	341
移転、街区表示変更等	20	20
<b>イニシャルコスト 合計</b>	<b>558</b>	<b>517</b>
ランニングコスト (システム運用・庁舎管理等)	41	24

法定協で  
コストを削減すべき  
との意見

＜再試算後＞ 第35回(R2.6.19)法定協資料より抜粋

淀川区・天王寺区における執務室の不足分について  
現大阪市本庁舎(中之島庁舎)を活用

(単位：億円)

特別区 +大阪府	うち特別区
182	156
46	35
13	13
<b>241</b>	<b>204</b>
<b>30</b>	<b>14</b>

イニシャルコスト  
約▲320億円

\*なお、将来的な庁舎のあり方について、特別区長・区議会を拘束するものではない

＜平成27年 住民投票時の案＞

(単位：億円)

項目	特別区 +大阪府	うち特別区
システム改修	145	131
庁舎整備	424	418
移転、街区表示変更等	26	26
<b>イニシャルコスト 合計</b>	<b>595</b>	<b>575</b>
ランニングコスト (システム運用・庁舎管理等)	15	12

《庁舎整備経費の試算の前提》

- 5つの特別区（北区・湾岸区・東区・南区・中央区）を設置
- 執務室の不足分について、湾岸区はA T Cを賃借し、東区・南区・中央区は新庁舎を建設

イニシャルコスト  
約▲350億円

平成27年の  
住民投票時  
と比較すると。。

# ■ 特別区の設置に伴うコスト（職員の配置状況と災害対策）

## 各特別区の職員数

◆…本庁舎の位置

**淀川区**  
2,420人  
(うち区域内1,540人)

**中央区**  
3,110人

**北区**  
2,790人  
(うち中之島庁舎以外2,150人)

**現大阪市本庁舎  
(中之島庁舎)への配置**  
 ・淀川区：880人  
 ・北区：640人  
 ・天王寺区：580人  
 ・一部事務組合：230人

**天王寺区**  
2,620人  
(うち区域内2,040人)

\* 本庁舎に危機管理室を設置

## 災害対策について

淀川区や天王寺区の職員が現大阪市本庁舎（中之島庁舎）に勤務して、災害対応ができるの？ との声もありますが

- 特別区の職員は、配置先の区域の内・外にかかわらず、特別区地域防災計画に定められた役割に基づき、災害対応に取り組む。
- 災害発生時には、4つの特別区がそれぞれ区長を本部長とする特別区災害対策本部を設置して対応し、各区役所（地域自治区の事務所）においても、この対策本部のもと、現在の区役所と同様に、住民等の安全確保や支援など被災現場の対応に取り組む。

## 区役所庁舎に配置される職員数（イメージ図）

全特別区において区役所庁舎に配置される職員数が増加し、災害時に必要な体制を整備可能

